

2007 - 08 経済諸会議の動向 (3)

田中 修

6 . 中央農村工作会議 (2007 年 12 月 22 日)

ここでは、主として「農業の基礎建設を強化し、農業の発展と農民の増収を促進することに関する党中央・国务院の若干の意見 (討論稿)」が審議され、回良玉副総理が出席し講話を行った。また、胡錦涛総書記と温家宝総理も、会議開催に際して国家の食糧安全確保と農民収入の持続的な速い伸びの促進について重要な指示を行い、当面及び今後一時期の農業・農村工作の努力方向を更に明確にしたとされる(人民網北京電 2007 年 12 月 23 日)。

6.1 状況認識

会議は、「新世紀の新段階に入り、農業・農村には重大かつ深刻な変化が発生している。広範かつ複雑な変革を経て、多くの新状況・新矛盾・新問題が出現した(6.4 人民日報社説参照)。農業・農村の発展はなお堅塁攻略・困難克服の段階にあり、『三農』問題をしっかり解決することは任重く道遠しである。新たなチャンス・新たなチャレンジを全面的に把握し、『三農』工作をしっかり行うことの緊迫感を強化しなければならない。食糧安全の警鐘を絶えず鳴らし、農業の基礎の弦を絶えず強く張り、『三農』問題をしっかり解決することを全党活動の重点中の重点とするという要請を常に堅持しなければならない」とする。

2008 年の「三農」工作については、「農業・農村の発展の良好な勢いを維持することは、経済社会発展の大局を安定化させることにとってとりわけ重要な意義を有する。農業生産が停滞・下降しないように全力で促進し、主要農産品の基本供給が品切れにならないよう適切に保障し、主要農産品の市場価格が大きく上下しないことの実現に努め、農民の収入増加の勢いが反落・緩慢化しないよう積極的に対応し、新農村建設がおろそかになり変形してしまわないよう必ず実施しなければならない」とする。

このことから、2008 年に懸念されていることが、農業生産の停滞・下降、主要農産品の供給不足、主要農産品価格の乱高下、農民の収入増の緩慢化・反落、新農村建設の換骨奪胎であることが分かる。

6.2 2008 年及び今後一時期の農業・農村施策の基本方針

会議は、まず「都市・農村、経済・社会の発展の一体化という新たな構造を形成するという要請に基づき、農業の基礎建設を際立てて強化し、農業の安定的発展・農民の持続的な増収を積極的に促進し、主要農産品の基本供給の保障に努め、農村民生問題を適切に解決し、社会主義新農村建設を着実に推進しなければならない」とする。そして、

経済社会の発展の大局を安定化するための当面の急務は、農業の発展と農民の増収である。

中国の特色ある農業現代化の道を歩む根本の策は、農業の基礎建設強化に力を入れることである。

都市・農村、経済・社会の一体的な発展を促進するカギとなる措置は、社会主義新農村建設を着実に推進することである。

と指摘している。

そして、会議は「農業の基礎建設を際立たせて強化し、農業の発展と農民の増収を促進し、農業・農村発展のポイントを把握し、経済社会の良好で速い発展を実現させるための基礎的課題をしっかりと把握することは、中央が経済社会の発展の全局と農村発展の切迫した必要から出発し、『三農』工作に対して行った重大な手配である」と強調するとともに、「農業の基礎建設は内容豊富であり、対象範囲が広く」次の内容を包括すると指摘している。

農業の基礎の重要性に対する認識を深化させ、農産品の基本供給を保障する。

農業の基礎建設を強化し、農業科学技術・サービス体系という基本的な支えを強化する。

農村の基本的経営制度を安定的に整備し、基本的な公共サービスを健全化し、農村末端組織の建設等の内容を強化する。

6.3 当面及び今後一時期の重点施策

(1) 農業を強化し、農村に恩恵を与える政策を強固に整備し、農業・農村への投入を大幅に増加する

「国情に適合し、長期に着眼し、徐々に増加させ、メカニズムを健全化するという原則に基づき、農業への支援・保護・補助制度を堅持・整備し、とりわけ農業の総合的生産能力を保護し引き上げるための補助を強化しなければならない」とする。

このため、2008年の財政政策については「財政収入がかなり速い時機をしっかり掴み、農業・農村への投入を大幅に増加させ、農業の基礎建設強化をしっかりと中心に据えて、何件かの重要事項をなし遂げることに力を集中させなければならない」とする。投入金額の目安については、「財政の農業・農村支援への投入増加分は2007年度より明白に高めなければならない、国家の固定資産投資を農村に用いる額の増加分は2007年度より明白に高めなければならない、政府の土地譲渡収入を農村建設に用いる額の増加分は2007年度より明白に高めなければならない」とされる。

具体的施策としては、次の項目が列挙されている。

耕地占用税の使用方向を調整し、新たな収入増加分を主として「三農」に用いなければならない。

都市維持建設税の使用範囲を調整し、各地方政府が計上する都市維持建設支出については、確定された一部の資金を郷村の計画・インフラ建設・維持に用いなければならない。農業に関するプロジェクトの負担割当政策を調整し、公益性の強い建設プロジェクトについては、現地の事情に基づき徐々に県及び県以下への負担割当を減少或いは取り消す。

農民への直接補助を引き続き強化し、穀物を主として生産する地域への補助を強化し、動物検疫体制建設への投入を強化する。

(2) 主要農産物の基本供給の保障に努め、農民の増収を積極的に促進する

「食糧生産を決しておろそかにしてはならず、食糧生産を一層際立って位置づけなければならない、各種の支援政策を手抜きすることなく貫徹実施し、農民の作付への積極性を保護し引き出し、あらゆる手をつくして食糧の作付面積を安定化させ、生産性の向上に努め、食糧生産の安定的発展を確保しなければならない」とされる。

また、農産物の生産・価格・市場の安定及び質の安全の全面的強化、非農業への就業による増収余地の拡大（農民の移転就業を促進し、出稼ぎ農民の帰郷創業を支援）についても言及している。

(3) 農業インフラ建設を際立ててしっかり把握し、農業の生産条件を速やかに整備する

「農地の水利建設をしっかり行い、大型灌漑地区の節水改造を促進し、小型の水利プロジェクトをしっかり行い、農業の節水施設・技術を普及させなければならない」とする。

また、生態保護建設、農村における省エネ・汚染物質排出削減活動の強化についても言及している。

(4) 農業に対する科学技術・人材の支えを強化し、社会サービスを大いに発展させる

農業科学技術の成果を農家が導入できる有効なメカニズム・方法を積極的に模索することが強調されている。

(5) 農村社会事業の発展を加速し、農村インフラ建設を強化する

社会事業については、農村義務教育における雑費・教科書代の免除、経済的に困難な家庭の寄宿生活費補助、新型農村共同医療への支援強化、農村最低生活保障への補助強化等が挙げられている。

インフラについては、飲料水の安全、メタンガスの活用、電力網の改造、公共交通の発展、小都市・町のインフラ建設の強化が挙げられている。

(6) 農村の基本的経営制度を安定的に整備し、農村改革を不断に深化させる

農民の土地権益保護、郷鎮機構・県郷の財政管理体制の改革の積極的推進、農村金融体制改革の加速、郷村債務の妥当な処理、出稼ぎ農民の就業サービスと管理の健全化等が挙げられている。

6.4 人民日報社説

人民日報社説「農業の基礎建設を適切に強化しよう」2007年12月24日は、新世紀に入ってから中国農業・農村に発生している深刻な変化、直面する一連の新たな矛盾・チャレンジ（試練）について次の諸点を列挙している。

農業の資源環境と市場の制約が強まっており、農産物の需給均衡を保障することの難度が増している。

農産物の貿易競争が激化しており、優位な農産物の輸出を促進し適時適度に輸入をコン

トロールすることの難度が増している。

農業の収益が他と比べて低下しており、食糧の安定的発展と農民の持続的増収を維持することの難度が増している。

農村の生産要素の外部流出が激化しており、都市・農村格差を縮小することの難度が増している。

農村の社会構造が深刻に変化しており、各方面の利益に配慮し社会の管理をうまく行うことの難度が増している。

そして、社説は「現在、農業はわが国経済社会の発展の最大の隠れた憂患であり、基礎が脆弱であることは農業の発展の最大の制約である」と指摘している。

6.5 回良玉副総理の河南省視察

中央農村工作会議を受け、回良玉副総理は1月9 - 12日農業大省である河南省を視察し、次の6点を指示している（新華社2008年1月12日）。

農業を強化し農村に恩恵を与える政策をしっかりと実施し、目標を細分化し、措置を確立し、責任を強化することにより、広範な農民に現実の恩恵が行き渡るようにしなければならない。早く打ち出せる政策はできるだけ早く打ち出し、農民の生産への積極性を更に引き出さなければならない。

干害対策と農地の水利建設をしっかりと行わなければならない。

冬春の農業生産、農業生産財の供給と市場の監督管理をしっかりと行い、農業生産財価格の急上昇を厳格に抑制しなければならない。

重大な動物疫病の予防・制御をしっかりと行わなければならない。

森林・草原の防火をしっかりと行わなければならない。

生産生活が困難な大衆への救済措置をしっかりと行わなければならない。

7. 全国市場供給保障・価格監督管理強化テレビ電話会議（2008年1月14日）

曾培炎副総理が出席し、講話を行った（新華網2008年1月14日）。

7.1 現状認識

会議は次のような現状認識を示している。

現在、物価上昇圧力は増しており、とくに庶民の生活に必要な食品価格に急上昇が出現し、大衆の生活にかなり大きな影響を与えた。昨年以来の物価上昇は、内外各方面の矛盾の累積と需給関係の調整の結果であり、総合的な措置を採用すれば対処可能である。

現在、全国の重要商品及び庶民の生活必需品の生産・流通は総体的に正常を保持しており、供給は保障され社会・人心は安定している。わが国の財政収入・外貨準備の伸びはかなり速く、経済の実力・コントロール能力は明らかに強化されている。穀物は連続4年豊作であり、在庫には余裕があり、豚・植物油原料の生産も回復過程にある。生産財

の供給能力は大幅に高まっており、大部分の工業消費財の供給は需要を上回っており、市場供給と物価安定を保証する能力と自信は完璧にある。

同時に、現在市場において価格の違法行為がますます際立っており、市場の価格秩序と企業の経営秩序を攪乱し、人民の生活と消費環境に影響を与えている。このため、価格・品質・市場管理等の関連法規の規定に基づき、市場の価格監督管理を強化し、市場主体の価格行為を規範化し、違法行為を取り締まり、市場経済の正常な秩序を維持し、人民大衆の利益を擁護しなければならない。

7.2 市場価格の監督管理強化

会議では当面、法に基づき次の4措置が提起された。

- (1) 政府の公定価格・指導価格の調整については、厳格にコントロールする
石油製品、天然ガス、電力価格、及び地方が管理している電気・ガス・水道・暖房・都市公共交通・地下鉄乗車券価格・観光スポットの入場料は、当面一律に据え置く。
各種学校の学費・寄宿費の徴収基準は一律に据え置く。
医療サービス及び尿素等の化学肥料の価格は安定を維持しなければならない。
モバイル通信の使用料基準を引き下げる。
- (2) 一部の重要な庶民の基本的な生活必需品・サービスに対して、臨時に価格に關与する措置を実行する
法に基づき、穀物・油・肉・鳥・卵・飼料・液化ガス等の重要商品価格の監督管理を強化し、一定規模の生産企業に対して価格引上げの上申制を実行し、一定規模の卸・小売企業に対し価格調整の届出制を実行する。物価の顕著な上昇状況が消滅した後、速やかに臨時価格關与措置を解除する。
- (3) 上申制・届出制の対象となっていない、その他庶民の基本的な生活必需品に対しても、所要の監督管理を行う
企業が公平・合法・誠実・信用の原則に基づき価格を定めることを誘導し、価格調整行為をしっかりと掌握しなければならない。
- (4) 価格違法行為を厳格に取り締まる
謀議・談合による価格吊り上げ、供給の停止・削減、買占め行為、品質の劣る物や偽物を混ぜたり量を減らすといった、形を変えた値上げ、価格上昇の情報を捏造散布し、市場秩序を攪乱する行為について、法に基づき厳格に調査処分を行う。

(1月15日記)